

改正個人情報保護法の施行に伴う契約上の取り扱いついて

令和5年4月1日に個人情報の保護に関する法律（いわゆる「改正個人情報保護法」）が施行されたことに伴い、入札参加資格の確認方法が変更となりますので、お知らせいたします。

従来との変更点

着手時点から個人情報の委託が発生する業務については、入札参加資格審査時に「個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書（様式1）」を提出していただき、申出書に基づき個人情報取扱安全基準に適合しているかを確認いたします。具体的に遵守いただく内容については各業務の告示の際に設計図書に特記事項を付記し、その内容に準じるものとします。

○対象案件

対象となる案件については、告示別表16「注意事項」欄に※本業務は個人情報取扱事務であるため、事後審査書類提出時に「【様式1】個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書（当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用）」を提出すること。と記載しますので、注意事項欄を確認ください。

○資格審査時の提出書類（入札説明書より抜粋）

<従来<の提出書類>

- ア 同種工事施工実績書
- イ 同種工事の施工を証する書面
- ウ 配置予定技術者経歴書
- エ 特定共同企業体協定書
- オ 工事費等積算内訳書
- カ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写
- キ 消費税及び地方消費税免税事業者申出書
- ク 組合員名簿



<変更後の提出書類>

- ア 同種工事施工実績書
- イ 同種工事の施工を証する書面
- ウ 配置予定技術者経歴書
- エ 特定共同企業体協定書
- オ 工事費等積算内訳書
- カ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写
- キ 消費税及び地方消費税免税事業者申出書
- ク 組合員名簿
- ケ **個人情報の取扱いに係る安全管理適合措置実施申出書**

■適用年月日 令和5年9月6日以後に告示する案件より適用